

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	こひつじ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 地球の園	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長：稲山 聖修 / 園長：林 恵子	
定員（利用人数）	145 名（136名）	
事業所所在地	〒 590-0105 堺市南区竹城台2丁2番1号	
電話番号	072 - 291 - 3222	
F A X 番号	072 - 291 - 3222	
ホームページアドレス	http://kohitujihouikuen.wixsite.com/kohitujii	
電子メールアドレス	kohitujii@pop21.odn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 46 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 22 名	非正規 15 名
専門職員※	保育教諭：正規 18名、非正規 10名 栄養士：正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室0～5歳児、調理室、調乳室、一時預かり室、 カフェテリア、子育て支援相談室、会議室、事務室/医 務室、遊戯室（ホール）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

▼保育方針：キリスト教精神に基づいた保育

- ・一人ひとりの子どもの個性の尊重
- ・基本的な生活習慣の育成と自立の確立
- ・子どもの自発性に基づく自主的活動の尊重
- ・保育者と子ども、子どもと子ども、保育者と保護者との信頼関係の確立
- ・人的、物的環境の重視

▼保育目標：神と人とを愛し、愛される子どもに育てる

- ・自律的、主体的に生きる力を育てる
- ・創造する力、思考する力、行動する力の基礎を培う
- ・健康な心と身体と豊かな感性を育む
- ・国際人となるための基礎を築く

【施設・事業所の特徴的な取組】

①キリスト教保育として、目に見えるものではなく、見えないものを大切にしています。

命も心も愛も、目に見えるものではありません。本当に大切なものは目には見えないのです。幼い頃から目に見える成果を求めるのではなく、子どもは子どもとして、十分に自分を喜んで生きることが何より大事です。

子どもたちが安心してすごせ、自分が大切な存在であることを実感できるように、小グループ保育を行っています。グループをできるだけ小さくして、乳児グループは0・1・2歳児3～5名で構成されスイートと呼び、幼児グループは2・3・4・5歳児15～16名のホームと呼んでいます。特定の担任保育者が継続して保育することによって、子どもの要求や甘えを受けとめられる、しっかりした信頼関係をつくっています。

②たて／よこの多彩な人間関係を用意しています。

こひつじ保育園での保育は、異年齢保育を基本としています。複数のスイートとホームが一つのファミリーとして一緒に、同じ保育室で過ごしています。たくさんの親戚が寄り集まって暮らす大家族のようなものです。ファミリーは3つあり、子どもたちは、自分のファミリーの中で成長し、小さな子への思いやりや大きくなることへの憧れ、誇りをもってお互いを育て合い、生きる力を育みます。

2歳児以上になると、同年代の子どもたちが大勢で遊ぶ楽しさを味わう、年齢別集団活動のクラスの時間も用意しています。家庭ではできない経験として大切にしています。

また、ファミリーには複数の職員がおり、クラスやセンターを担当する職員もいます。一人の子どもに対して、常に複数の保育者の関わりがあり、子どもをいろいろな角度から支えています。

③豊かな環境が用意されています。

室内は、くつろいだ家庭的な雰囲気を大切にしています。お部屋の中では、ままごと、乗物、ブロック、チャーム、絵本などのさまざまなコーナーがあり、子どもたちは、自分の好きな玩具、気に入った場所で遊べるようになっていて、一人で十分に好きな遊びができる環境も用意しています。また、遊戯室としてホールを用意しています。

園庭は、築山に木々を植え、ちょっとした公園のようになっています。木登りも許されています。夏には、セミの大合唱が聞こえ、子どもたちはセミ捕りに夢中です。サンディ広場というビオドープでは、メダカやカエルがいて、ザリガニ釣りも楽しめます。

砂場はもちろん泥場もあり、泥んこ遊びは、子どもたちの大好きな遊びです。園の周囲も緑道からあちこちの公園につながっており、豊かな自然に恵まれた環境です。

また、ヤギ、アヒル、セキセイインコ、キンカチョウなどたくさんの動物が園庭で飼われています。犬のジョイも子どもたちの大切なお友だちです。

子どもの心が動くこと、感動を伴う実体験を重視した環境提供を心がけています。

④子どもの主体性を大切にしています。

子どもの自主性・主体性を育むために、子どもたちが自分で選ぶ、自分で決める、ということ大切にしています。

その取組みの一つにセンター活動があります。センターは、自分の興味、関心や発達段階にあった遊びを子ども自身が選んで参加するホーム児の活動です。かたち（造形）、おんがく、おはなし、しぜんワークショップ、うんどう、たいけん、マナ（食育）と呼ばれるセンターがあり、そのうち3～4つのセンターが毎日開かれます。子どもたちは、自分の好きなセンターを選んで参加します。

また、時間の管理も子どもに委ねる試みとして、フリーデーがあります。その日もクラスやセンターがありますが、好きな遊びが継続してできるように、園庭はずっと開いています。昼食も、平素は自分のお部屋でしますが、フリーデーの日は、カフェテリアというセルフ・サービス式の食堂で行い、自分の好きな時間に食べることが許されています。

⑤体験重視の保育を展開しています。

1.わらべうた遊び

もう20年以上前から、わらべうたの専門の先生をお招きして、わらべうた遊びをしています。わらべうたは、もともと縦割り異年齢で楽しむ遊びです。大きい子と小さい子が混じり合い、調べに合わせて歌ったり、お手玉遊びなども楽しんでいます。

2.畑づくり

農芸の専門家や近隣の畑名人のボランティアの方にお手伝いしていただいて、子どもたちが、とうもろこしやじゃがいも、大根、ナス、トマト、スイカなどの作物を育てています。

3.給食クッキング

自分たちが食べる給食を週に1～2回つくっています。自分たちがつくった給食を「これつくったんやで～」と嬉しそうに話し、苦手な野菜も食べられるようになる子もいます。

4.ファミリーごとにテーマを設定

毎年園全体でのテーマが決められ、そのテーマにそって、各ファミリーでも子どもたちの関心や様子から、自分たちが取り組む題材を決めています。職員と子どもと一緒に、取り組むその活動は、保護者の方も一緒に、いろいろな行事にも取り入れられます。2017年度は「身近な命～ビオトープ～」と題して命のつながりをテーマにしました。各ファミリーで、それぞれカブトムシ、お米、ザリガニを主題に取り組み、子どもたちに、たくさんの博士が生まれました。

⑥「こひつじ」ならではの行事があります。

1.こひつじカーニバル

運動会のように運動会でない、こひつじ保育園ならではの名物行事です。ご家族と一緒に、日ごろの遊びや活動の自然な姿そのまま、秋空の下、その成長を喜び合う一日です。

2.クリスマス

キリスト教会を母体にして創設された保育園として、イエス様の降誕劇（ページェント）を行います。全園児でイエス様のお誕生をお祝いします。

3.世界の国祭り

平素より、広く世界に目を向けた保育を行っています。世界の国祭り期間は、世界の遊び・料理・歌・楽器・民族衣装などが、ところ狭しと並びます。自分たちと異なる文化に対して心を開く感性を大切にしています。

⑦地域や卒園児とのつながりを大切にしています。

地域交流を担うために、にじファミリーを用意しています。にじのお部屋では、水・金曜日には、ニットカフェがあり、地域の方と編物を楽しんでいます。また、月1回のハーモニカコンサートでは、ハーモニカ名人の吹く懐かしい童謡を、地域の方と園児と一緒に楽しんでいます。

地域の乳幼児のために毎日園庭開放を行っています。特に水曜日はお楽しみ企画を開設し、にぎわっています。月2回、親子で利用できる「オープンランチ」の食事でも好評です。

地域のシニア、特に一人住まいの高齢者のために「こひつじdeランチ」を行っています。いつでも来ていただいて、子どもたちと一緒に給食を食べる試みです。「いつでもどうぞ」ではなかなか来にくいという意見があり、月2回を特に“deランチ”の日として、地域の老人会「北友会」に案内しています。他に語り部会やコマ回し会などでも地域と交流しています。

来ていただくだけでなく、こちらから訪問しているところもあります。日常的に訪問している近隣の老人施設に「いずみの郷」「泉ヶ丘ホープ」があります。「せんぼく障害者作業所」「セットンの家」（老人施設）の方々は、保育園の行事にお招きして一緒に楽しんでいます。

卒園児の倶楽部として、ことこと倶楽部があります。邦楽の専門の先生たちが、ボランティアでしてくださっています。わらべうたや、お琴や三味線などの邦楽をはじめ、日本の伝統文化に親しむ倶楽部で、土曜日に活動しています。退職した保育園職員もお手伝いしており、20～30名の卒園児たちが参加しています。

保育園の行事（3つ）に卒園児を毎年招いています。なつかしい顔に会えるのは、在園児にとっても職員にとっても楽しみになっています。

2018年度から始める放課後等デイサービス「こひつじ」は、卒園児や地域の特別支援児を対象とした事業です。新たなつながりが生まれることを期待しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成29年11月1日～平成30年1月23日
評価決定年月日	平成30年1月23日
評価調査者（役割）	1501C019（運営管理委員） 0901C034（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

キリスト教精神に基づいて設立されたこひつじ保育園は、泉北高速鉄道の泉ヶ丘駅から700m程の閑静な住宅街にあります。その保育は、異年齢保育を基本とした大家族のような3つのファミリーを中心に、子どもたちの生きる力を育てています。それを支える経験豊富な職員により、安定的な保育の提供がされています。キリスト教の教えに基づいた教育保育方針は、保育教諭のゆったりと落ち着いた保育の流れの中に定着し、子どもたちが自由に心地よく遊び込む姿にあらわれています。自然を大切にしたい園庭やビオトープ、園で飼育しているヤギ・アヒル・イヌなどの動物との触れ合いを通して、子どもたちの心が豊かに育つような環境が整えられています。

また、子どもたちの保育は当然の事ですが、保護者の方や地域の方々との愛と信頼の絆をしっかりと結び、子どもたちの豊かな人間形成と幸せを目指しています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

地域とのつながりを大切にしています

園での保育や活動だけでなく、地域のニーズを把握して幅広い活動を行っています。

地域の子ども・保護者に関しては、毎日の園庭開放や月2回親子で利用できる「オープンランチ」を実施しています。高齢者（特に一人暮らしの方）に関しては、園の子どもたちと一緒に給食を食べる「こひつじdeランチ」を実施しています。また、地域の方と編み物を楽しむ「ニットカフェ」の実施や、月1回のハーモニカコンサートでは地域の方と園の子どもたちも一緒に楽しんでいます。

多彩な保育活動を行っています

主体性を大切にした独自の保育を実践しており、いくつかの乳児グループ（3～5名）、幼児グループ（15名程度）が大家族のように「ファミリー」として日常的に一緒に過ごしています。

子どもたちの自主性・主体性を育むための取り組みとして、「センター活動」を行っています。かたち（造形）・おんがく・おはなし・しぜんワークショップ・うんどう・たいけん・マナ（食育）のセンターがあり、そのうち3～4つが毎日開かれて、子どもたちが自ら選んで参加しています。それぞれの活動は、計画を立てて課題を共有することで、園全体でコーディネートされています。

◆改善を求められる点

事業計画（中長期及び単年度）について

短・中長期計画や単年度の事業計画の策定、経営分析等を行う事は決して理念にそぐわないものではありません。より質の向上を目指すために、具体的な内容や数値目標のある計画を策定し、管理職や事務職だけでなく、職員全体に周知し、職員参画のもと見直し・検討することが望まれます。

研修体系の整備

経験豊富な職員が多く、保育業務等を熟知しているようですが、新しい職員もいること、また全職員が再確認するため、リスクマネジメントや衛生管理などの園内研修の充実、重要な法令や事件事例等についての周知徹底を行い、改善策を会議等で話し合うことが望まれます。

また、職員のレベルアップのためにも、職員の職務分掌を明確にし、人事考課や自己評価の実施が望まれます。

保育課程について

教育保育課程（教育及び保育の内容に関する全体的な計画）は、園の方針や目標、年齢毎のねらい・内容のほか、発達過程とクラスの相関性や保育5領域との整合性、健康や衛生・安全管理、家庭や地域・小学校との連携、また、特色ある教育・保育内容や研修計画・自己評価などの大まかな計画の記載によって園全体の取組みがわかるような編集をすることが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2016年度に創立45年を迎え、前回の第三者評価の受審から15年を経過した節目の2017年度に、2回目の第三者評価の受審をすることにいたしました。こひつじ保育園が長い間をかけて取り組んできた保育を、外部の第三者の目を通してもう一度見直し、自分たちが気付かないでいた改めるべきところを指摘していただき、より良い保育を実現していきたいと願ったからです。

（※尚、1回目は2002年の旧制度の際に受審しており、【第三者評価の受審状況】には反映されておりません。）

改善を求められているところですぐに実施できるものは、翌日から取り組んでいます。職員全員にいただいた評価を周知し、各会議や研修にて話し合い、具体的な改善策をそれぞれに取り組んでいます。また、時間のかかる事例や全体に関わる案件については、事業計画の中の計画や課題として取り入れ、順次改善していくことにいたしました。

今後も、キリスト教保育に根ざし、子どもたちの幸せのために、地域に愛され神様に用いられる保育園（認定こども園）として歩んでまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念基本方針が明文化されており、職員に対しては、職員会議で周知しています。また、核とされている「キリスト教保育」について、年度当初に研修を行っています。保護者に対しては、パンフレットや入園説明会の時、重要事項説明書等で周知が図られています。

	評価結果
I-2 経営状況の把握	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	園長会や堺市からの情報で全体の動向や経営環境や課題を把握し分析しています。地域については、母体が教会という事もあり、高齢者や障がい者の問題や卒園生の動向等の情報によりニーズ把握にも努めています。保育のコスト分析等について具体的な指標や数字を基に把握・分析する事が望まれます。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	現状分析に基づき具体的な課題を明確にし、役員間での共有を理事会・評議員会で行っています。職員に対しては、職員会議で周知しています。 解決・改善に向けての取組は、短・中長期計画により進められています。

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	ビジョンを明確にした上で短・中長期計画に基づいて問題点の解決・改善に向けた取組を行っています。短・中長期計画について数値目標や成果について設定し、それに基づいた見直しをする事が望めます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度計画は事業内容が具体的に示されており実行可能な内容となっておりますが、ほぼ行事計画になっています。短・中長期計画の内容を反映して、園全体の事業を踏まえた具体的な内容や数値目標等を取り入れて実施状況の評価を行える内容にする事が望めます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画については、職員会議・ファミリー会議で職員参画し、意見の集約・反映のもと策定され、実施しています。職員への周知についても職員会議等で行っています。事業計画は具体的な内容や数値目標等を取り入れて評価・見直しを行うことが望めます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の内容について保護者に計画を配付したり、懇談会で説明しています。また、PTA委員会に、保護者参加が多くなっています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育内容については、ユニットごとに評価を実施しています。6月の職員会議でそれぞれの保育の課題と目標をたて、2月の職員会議で反省と評価を行っています。園全体については園長が評価して職員に周知していますが、園全体で組織的に評価に取り組むことが望めます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	6月の職員会議で前年度の反省（2月）に基づき、今年度の計画・課題を出し、共有して改善計画を策定しています。改善計画の見直しは、ユニット会議やコミュニケーション会議で実施しています。評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行うことが望めます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	施設長は役割と責任について組織図で表明し、2月の職員会議で周知が図られています。また、有事における役割等については危機管理マニュアルを基に明確化されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	経営に関する情報は、園長会への参加や堺市の報告等で把握しています。職員に対しては就業規則等で周知しています。今後、具体的な研修や勉強会に参加し、職員に対しては単発的ではなくケースにより年に数回会議や研修を実施することが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は定期的に質の現状について評価分析しており、課題に対しては職員の意見を反映した上で、積極的に保護者の一人ひとりにも子どもの育ちや保育について伝えたりして実践を行っています。研修については、キリスト教保育を中心に行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は主事の会を中心にして、人事・労務・財務を踏まえて分析した上で、人員配置や環境備等、具体的に取り組んでおり、職員に対してもコミュニケーション会議で同様の意識を形成しています。業務改善委員会も積極的に参加して指導力を発揮しています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	認定こども園に移行して、幼・保両方の免許取得が必要になっている中で、個々の状況にあった取得方法を勧告して全員取得を目指しています。研修については障がい児の加配保育士等、必要に応じて研修しています。人材確保についても養成校と連携してスムーズに取り組んでいます。専門職の配置や人員体制について具体的な計画を持って人材の確保や育成をすることが望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	c
(コメント)	キリスト教保育を中心に期待する職員像は明確にしています。職員の意向については職員アンケートによって反映されています。但し、事務方が処遇改善時のキャリアアップ等の実施や給与規程での役職手当等は実施されていますが、その基準とするものがありません。人事基準を明確に定め、職員に周知することが求められます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	基本的に時間外労働を無くし、有給休暇も計画的に取得できるようにしています。職員の相談窓口はファミリー主事が行っています。職員の状況に応じて勤務の調整を行っています。勤務形態については職員の個人の希望により、選択制についても対応しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント)	期待する職員像については、職員の心得によって明確にしています。個人面接や来年度の希望聴取等は行っていますが、職員一人ひとりの目標設定が無いので評価等は実施していません。職員の育成の為、法人の理念に合った目標設定を行い評価をし、目標達成度の確認を行う事が求められます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員に必要とされる専門技術や資格等については、基本姿勢の中で進められています。研修計画という具体的な評価や見直しを行えるものではありませんが、職員向けの研修は、多様なものが実施されています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	非常に経験豊富な職員が多数おり、OJTについては、適切に行われています。また、研修についても非常に豊富であり内部研修は当然の事ながら、外部研修の情報提供や研修補助についても年3回45,000円支給等を行っています。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	マニュアルにより基本姿勢を明文化しています。実習生は保育士が中心ですが、指導者についても研修を実施しており学校側とも連携して実施しています。反省会等も行っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページにより法人の理念やビジョン等適切に情報公開されており、苦情・相談等の体制についても公表して、法人の役割等を明確にしています。広報誌についても、にじだよりやdeランチのおしらせ等を地域に向けて配付しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
(コメント)	経理規程によってルールは明確にされていますが、職員には部分的にしか周知されていませんので、適切な運営の為、職員にきっちりとルール等を周知することが求められます。権限等については主事の会で説明されています。外部の専門家の助言等を受けて、外部監査の実施も検討する事が求められます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との関わりは、にじファミリーとして活動しています。近くの介護老人保健施設の運動会や作品展に参加したり、「みなみ花咲く街づくり」のオープンガーデンや絵画展にも参加して、地域との交流の機会を定期的に設けて社会資源を利用するよう推奨しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れや体験学習者（学生）についてマニュアルを整備し、ボランティア担当者は、事前にボランティア研修を実施し、ボランティアや体験学習者（学生）に対しては、オリエンテーションを行い受け入れを図っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	社会資源を明示したリストとして子育て支援関連機関情報を作成しています。市の支援センターと定期的な連絡会を行っています。他に、南区保健センター、子ども相談所、子ども家庭課、医療機関、小・中学校、竹城台自治会等と連携が図られ、相談や援助を相互に行っています。コミュニケーション会議等で、職員間での情報の共有化を図ることが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	子育て世代に向けた園庭開放、ニットカフェ、オリーブの会、地域包括センターと連携した認知症高齢者との交流や「こひつじdeランチ」の取り組みをしています。給食のパンや保護者向けに販売するパンは作業所から購入しています。災害時は堺市の保育園と連携して対応にあたる事が取り決められています。「みなみ花咲く街づくりのプロジェクト」に協力し、地域の活性化に貢献しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	一人暮らしの高齢者を対象とする「こひつじdeランチ」の実施等、保育所の機能を地域に還元しています。また、多様な相談についても応じています。将来的な計画として、地域包括支援センターと連携した、障がい者の職業訓練としてのボランティア受け入れや児童発達支援センターの出前講座の研修会等があります。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	キリスト教保育の理念を重点に置き、毎年年度初めに人権研修を行っています。定期的にペルソナ人形を用いて様々な人がいる事を理解できるように試みています。世界の国祭りの行事では、異文化に触れられるように外国の方をお招きしたり、様々な国の食事を給食で提供したり、世界の遊びを通じて人権や文化の違い、互いに尊重する心を保護者の理解を得て育てています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護や子どもの虐待防止の権利擁護については、個人情報保護規程や園規則が整備されています。不適切な事案が発生した場合は危機管理対応マニュアルによって対応しています。既に職員間で充分理解が図られているとは思いますが、マニュアルを整備し、また再確認のためにも研修を実施する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレットを市役所等に設置しています。利用希望者にはパンフレットを中心に個別に丁寧な説明を実施しています。見学者の希望についても適宜対応しています。パンフレット、ホームページは定期的に見直しを実施しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始および保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者の意向に配慮し、調査と申込書を用いて同意を得ています。説明は重要事項説明書等でしています。特に配慮が必要な保護者等への説明についてルール化する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	引継ぎ文書については児童指導要録を用いています。重要事項説明書等を用いて保育所の利用が終了した時に子どもや保護者に対しその後の相談方法や担当者を説明しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年齢別懇談会において保護者からの質問や意見を聴集しています。また給食についてもアンケートを実施しています。具体的な課題に対して主事の会を中心に園全体で取り組んで具体的な改善を行っています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制が整備され、重要事項説明書やポスターの掲示をして保護者に説明しています。意見箱を用いて保護者が苦情等を申し出しやすい工夫をしています。具体的な苦情について記録がなされ保護者の了解のもと公表しています。また、保育の質の向上にも努めています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	保育者の相談窓口等、重要事項説明書等で説明しています。子どもの様子を伝える個人懇談を設けたり、ファミリーでの懇談、担任との個人懇談を行い、相談の機会を多く設けています。スペースの確保等環境面だけでなく日頃の会話から悩みや相談事をキャッチするよう心がけています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	マニュアルについては整備されています。意見箱を設置し、意見の聴集に力を入れています。職員についても誠意を持って相談対応して意見の傾聴に努めて、迅速な対応行っています。また、保育の質の向上にも生かすよう心掛けています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ファミリー会で出された事故報告を主事の会で毎回検討しています。対応解決については、それぞれのファミリーで実施しています。事故防止のため、ヒヤリハットについても報告書等書類に残し、再発防止策を検討することが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の為、管理体制が整備されマニュアルを作成し、ファミリー会等で職員に周知徹底しています。また、ファミリー会を中心として勉強会を開催し、予防策や発生時の対応が適切に行われています。保護者への情報提供は、園だよりや「お知らせナース」（掲示板）を用いています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の体制については危機管理対応マニュアルが整備されています。ガラス等に飛散防止フィルムを貼る等、対策をしています。安否確認については連絡網によって行われ職員も対応出来るよう周知されています。備蓄リストについては水と米は管理されています。防災計画は整備されており、消防署への見学、大阪880万人の避難訓練に参加しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	キリスト教精神に基づく保育の実践を、7人で構成された主事の会（園の最高意思決定機関）で検討する仕組みがあり、年度末の会議では、人権尊重を指導しています。年間指導計画を基に年齢別の月案週案の他、コーナー遊び・運動や絵画・音楽や食育などユニット（期間）毎の計画などがあり、多角的な保育を実践しています。標準的な実施方法は、主事の会のマンパワーにゆだねられている状況で、文書化されたマニュアルは確認できませんでした。保育の標準的な実施方法全般をわかりやすく文書化したマニュアル作りが望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	指導計画及び保育内容の見直しに関しては、各会議を定期的で開催し、主事の会で最終決定をしています。標準的な実施方法全般をわかりやすく文書化したマニュアルを作成し、定期的に見直すことが望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	離乳食やアレルギー食は、調理師も参加して検討会議を行っています。カリキュラム会議等で話し合い、年間計画・指導計画を細かく異年齢グループや年齢毎に作成し、実施しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	期間毎の指導計画の見直しは、前期の保育評価・今期の目標・次期の課題と、見直しを持った計画の評価、次につながる課題設定が行われています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	児童票をはじめ、個別指導計画や発達の経過記録（3歳以上児・未満児）で個人の状況を確認・把握しています。また、0歳から2歳児までの育ちの評価（前期・後期毎）を職員間で共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規程を策定していますが、子どもの記録の廃棄についても規程等に明記することが望まれます。個人情報の取り扱いを含むリスクマネジメント研修の資料はありましたが、職員に対する周知教育や研修記録を確認することができませんでしたので、今後研修等で周知し、記録に残すことが望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育の教育・保育課程は、毎年読み合わせを行い、変更点の確認をしています。課程の中には、園の保育目標「神と人を愛し、愛される子どもに育てる」や保育基本方針としての「キリスト教保育に基づいた保育」を明記しており、その内容は、児童の権利に関する条約や保育所保育指針などの趣旨に沿う内容の一部と読み取れます。しかし、子どもの保育実践のみに対応した内容になっていますので、地域や保護者との連携についても明記することが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	c
(コメント)	乳児のスペースを保育室内に作り、ゆったりと保育者と関わっています。また、離乳食の時間がずれる子どもに対しては、冷蔵庫での置き置き後の再加熱実施で1時間以内の提供など、個別対応をしています。SIDSの知識や睡眠時の呼吸状況の確認の必要性を職員に周知していますが、都度の記録に反映することが求められます。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	豊かな人間関係が育まれるよう、縦割り保育の中で、乳児は幼児の姿を間近に感じながら、保育教諭の家庭的で温かい雰囲気に関わりがあります。地域の方との関わりもあります。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	0～5歳児を3つのグループに分け、その中の3・4・5歳児の表現活動を選べる縦割り保育の場があります。また、小さなコーナー遊びなど自由に遊びをコーディネートする機会が設けられており、幼児にとって自主的な活動が保証されている保育教育の実践が行われています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	周辺の保幼小合同担当者会議で、情報・意見交換を行い、小学校接続に向けた課題を共有し、保育に反映するために、保護者に協力を求めています。地域の小学校との交流や見学を行っています。堺市の小学校入学のための手引き書を保護者に配付し、保護者の不安を和らげ見通しを持てるように援助しています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもたちが自由にくつろぐスペースとして、園内ホールにソファを置いています。また、各コーナーが計画的に運営されており、子どもたちが自由に遊びこめるよう配慮しています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	トイレは、保育室内にありオープンスペースですが、棚で仕切りをして排泄中の姿が見えにくい工夫をしています。また、恥ずかしい子は大人用のトイレを使用することができるように、トイレの扉を開放しています。 乳児のおむつ替えの様子が園内ホールから見える状況でしたので、おむつ交換時の様子が見えないように工夫することが望まれます。また、おむつ交換台からの落下防止策が見当たりませんでした。落下防止のためのベルトなどの設置の検討が望まれます。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもたちが自由に、遊びを選んだり、調理活動に関わったり、ランチルームで食事を摂っています。日常的に0～5歳児と一緒に過ごしており、年齢を超えて関わり合える環境が整っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	木々に囲まれた園庭や手作りのビオトープで自然環境を満喫できる工夫があります。また、ランチルームを定期的に地域の方に開放したり、近隣の高齢者施設へ訪問するなど、地域交流に積極的に取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	かたち（造形）・おんがく・たいけん・しぜん・マナ（食育）などのセンター活動の指導案を作成し、子どもたちが自由に選んで参加できる体制にしています。また、退職した職員がボランティアとして絵本の読み聞かせや貸し出し事業を運営しています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	保育の評価は、各計画書の中で細やかに行われていますが、園内チームでの保育計画の振り返りの反映になっています。指針に則した教育保育内容の再確認や個人の業務内容の確認ために、今後は「自己評価ガイドライン」に基づいた自己評価の取り組みが望まれます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	子どもたちの自主性を尊重しながら、保育教諭は大きな声を出すことなく、穏やかに関わっています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	堺市の巡回指導や個別カンファレンスを実施しています。落ち着き無く園内を歩く子どもがいる場合には、保育教諭が付き添い見守り、事務所等その子の落ち着ける場所で事務職員と過ごすこともあります。日頃から、保育教諭だけでなく、園全体で気になる子に関わる体制があります。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	縦割りの異年齢保育は、兄弟姉妹を同じグループにすることで、安心して過ごせるよう配慮しています。また、ソファや小さなコーナーなど家庭的な環境を用意しています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	保健衛生安全年間計画を作成しています。子どもの情報は、定期会議で確認し、日々の出来事に関しては、ファミリーメール（職員メール）で全職員に周知されています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	ランチルーム（カフェテリア）は、白を基調としたアールにデザインされた部屋で、天使が舞う天井画が施されています。また、保育教諭が日常的に調理に入り、給食を作ったり食育活動を推進しています。食育クイズを掲示したり、野外調理が行われたり、楽しい空間が広がっています。カフェテリアはレストランで食事をするイメージで運営されており、子どもたちが食べたい時に来て好きな席に座り、自分の食事を配膳しています。満席時には入口で順番を待っています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	給食アンケートで子どもたちの食べる量や好み等を把握しています。昼食は、ランチルーム（カフェテリア）と保育室に分かれて食べています。保育室では、担当者が子どもの食事量に合わせて配膳を行い、おかわりにも対応しています。味付けは薄味の優しい味で、季節の果物が添えられていました。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	歯科健診・内科健診を行っています。結果は、おたよりファイルで保護者に通知しています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応は医師の指示書を基に、除去食と代替食を提供しており、おかわりも用意されています。毎週1回除去確認を担当者が行っています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	管理栄養士を中心に衛生管理をしており、調理に入る保育教諭は食中毒等の研修に行っています。 調理職員のマスク着用や配膳者の手指消毒の確認ができませんでした。また、保育室内に、職員が使用する並列した2台の流しが設置されています。一方には、お茶の入ったやかんが置かれ、他方はシンクが深くなっていて横に簡易なおむつ交換台があり、便後の洗浄はしないがシャワーでおしり洗浄をすると説明を受けました。2台の並列した流しの使用実態は、衛生的な配慮が望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	保護者の保育参加時やPTAの方に検食として給食を提供し、意見交流の場を持っています。堺市の研修資料をもとに、離乳食の進め方について保護者に伝えています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	日々の保育や出来事は、連絡帳や送迎時の会話を大切に保護者に伝えています。指導計画に、親子関係の援助と家庭連携の項目があります。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	保育内容については、入園式で保護者に説明しています。保護者との共通理解のため、懇談会や親子体験保育を行っています。平成29年度から保育参加も行っています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	年度末の会議で、体罰防止をはじめ、人権尊重の保育を指導しています。気になる状況がある場合には、職員会議で状況報告を行い注意しています。マニュアルに基づく職員研修、読み合わせは今後行う予定とのことです。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	園規則に体罰禁止について明記しており、いかなる場合においても体罰は許されないこととして指導しています。一人で悩まないように、職員同士助け合える状況を整えています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	こひつじ保育園を利用中の保護者
調査対象者数	102 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

こひつじ保育園を現在利用している保護者102世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、61世帯から回答がありました。(回答率 59.8%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等